

平成30年4月1日付け採用 正規職員(専門職員)



ホームページ <http://nishinomiya-fukushi.nishi.or.jp/>

職種・採用予定人員・受験資格

雇用形態	職種	採用予定人員	受験資格
正規職員 (専門職員)	保健師 又は 看護師	若干名	昭和57年4月2日以降に出生した者で、保健師又は看護師免許取得者で、臨床経験がある方(准看護師不可)

■永住許可を受けている外国人は、受験できます。

試験

■書類選考を実施いたします。採用試験該当者のみ受験票交付の上、試験を受けていただきます。

■試験科目 小論文、面接

■試験日時 後日、日時を連絡します。

■試験会場 西宮市社会福祉事業団 本部事務局 2階 会議室

(西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611)

結果発表

■試験終了後、後日、健康診断該当者に健康診断を受診していただきます。

採用者の決定は、文書で通知します。

採用

■平成30年4月1日付け採用の予定です。(応相談)

勤務地及び勤務時間

■勤務場所

下記のいずれかの訪問看護センター

- ①西宮市訪問看護センター (西宮市林田町7-17 電話0798-68-2711)
- ②西宮市甲子園訪問看護センター (西宮市上甲子園5-7-21 電話0798-37-5660)
- ③西宮市安井訪問看護センター (西宮市城ヶ堀町1-39 電話0798-56-9355)
- ④西宮市小松訪問看護センター (西宮市小松北町2-8-1 電話0798-31-2721)

■勤務日及び勤務時間

勤務日 月曜日～金曜日

勤務時間 午前8時45分～午後5時30分(休憩45分含む)

※市内の他の勤務場所へ人事異動することがあります。

勤務場所により、勤務日又は勤務時間を変更する場合があります。

業務内容

■訪問看護センターにおける業務全般

待遇

■給与

(1) 基本給

- ・月給 284,700円(臨床経験3年以上)
- ・月給 236,200円(臨床経験3年未満)

(2) その他手当等

- ・扶養手当、住居手当(世帯主のみ)
- ・訪問手当(月額)

下記の①及び②を合わせて支給します。

①訪問業務に従事した場合に支給…月額5,300円

②61件以上訪問した場合に60件を超えた分に対して支給…1件当たり500円

- ・24時間連絡体制手当(月額) 30,000円程度

(24時間連絡体制は、1～2カ月に1回(1週間)相当(予定)となります。

手当は、センター開所日:3,000円、センター閉所日:7,500円であり、回数により月額が変更する場合があります。)

- ・期末勤勉手当(平成29年度実績:年間4.05月)
- ・上記のほかに、通勤手当、時間外勤務手当をそれぞれ規定に基づいて支給します。

※たとえば、月に65件訪問し24時間連絡体制担当した場合は、臨床経験3年以上の方は月額322,500円(284,700円+5,300円+500円×5件+30,000円=322,500円)、臨床経験3年未満の方は月額274,000円(236,200円+5,300円+500円×5件+30,000円=274,000円)

となります。

(3) 昇給

- ・昇給は規定に基づきます。

■福利厚生

- (1) 各種社会保険加入（健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険）
- (2) 西宮市中小企業勤労者福祉共済制度加入

■休暇

年次有給休暇は、規定に基づいて付与します。

そのほか、特別休暇（夏休・結婚・忌引等）があります。

受験手続

提出書類	・社会福祉法人西宮市社会福祉事業団職員採用試験申込書 ・免許証の写し	1通 1通
申込先 (問合せ先)	社会福祉法人 西宮市社会福祉事業団 総務課 企画係 宛 〒663-8114 西宮市上甲子園5丁目7-21 電話0798-34-2611	
受付期間	随時受付、充足次第締め切ります。 受付時間は午前9時から午後5時30分まで。 (ただし、土曜日、日曜日、祝休日を除く)	

採用取消

■次の場合は、採用を取り消します。

- ・受験資格がないこと、又は申込み記載事項を偽って記入したことが判明したとき。
- ・採用までに、心身の故障により職員としての適格性を欠くに至った場合、又は職員となるにふさわしくない非行があった場合。

受験心得

■試験当日持参するもの

- (1) 受験票
- (2) 筆記用具（HBの鉛筆、消しゴム）

その他

■試験結果についてのお問い合わせには、一切お答えできませんのでご了承ください。